

# 1. 2020年東京大会の正式名称

第32回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京2020パラリンピック競技大会

# 2. 2020年東京大会の目的

## 2.1 大会ビジョン

2020年東京大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

## 2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

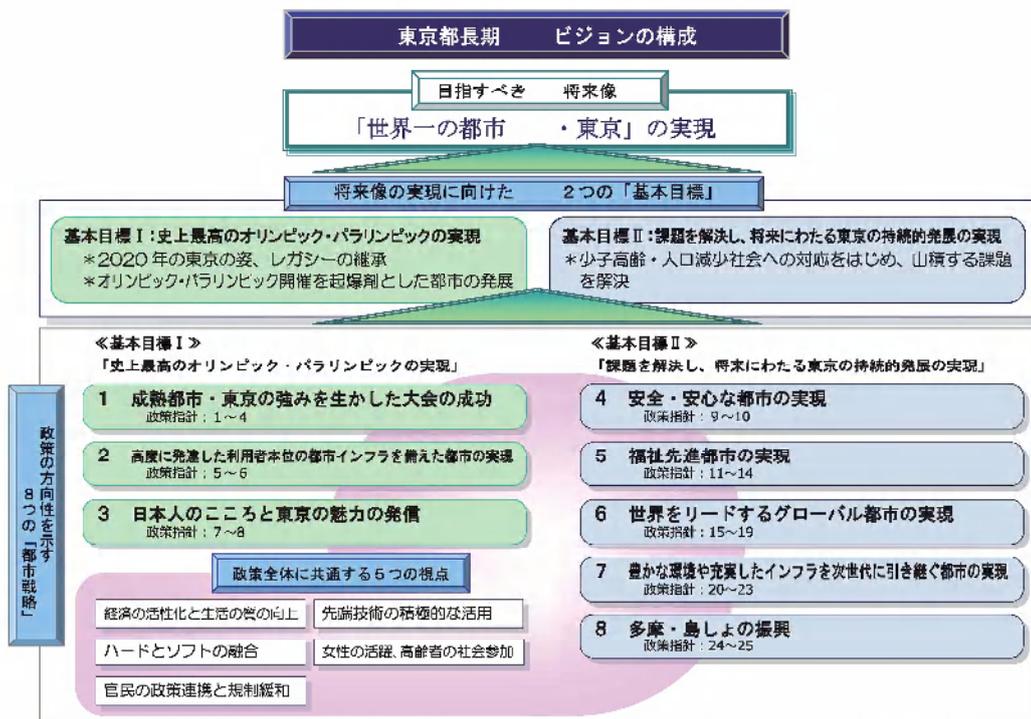


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

### 3. 2020年東京大会の概要

#### 3.1 大会の概要

2020年東京大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

#### 3.2 2020年東京大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、2020年東京大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

#### 4. 選手村の概略

本評価書案の対象である選手村の概要は、図 4-1 に示すとおりである。

選手村は、急速に開発が進んでいるウォーターフロントである晴海ふ頭に位置しており、2020 年東京大会の地理的な中心にあるとともに大会コンセプトの中心である。

選手村には、表 4-1 に示すとおり、選手の宿泊施設のほか、様々な利用者を想定した施設を建設する予定であるが、現時点では施設の諸元等は未確定である。また、宿泊施設については、大会期間中に一時使用した後に住居等として生まれ変わる計画となっている。

「東京都長期ビジョン」（平成 26 年 12 月 東京都）では、選手村は「スマートエネルギー都市のモデル実現を目指すとともに、水素エネルギーの活用をはじめとした取組により、持続的発展が可能な都市像を国内外に提示する。」こととしている。

なお、大会期間中の宿泊施設については、「(仮称) 晴海五丁目西地区開発計画」として整備する住宅棟（板状）を選手等宿泊施設として一時使用する計画となっている。大会開催後は、「(仮称) 晴海五丁目西地区開発計画」として住宅棟（超高層タワー）及び商業棟を大会開催後に整備し、住宅棟（板状）も含めて恒久的な住宅等として利用される計画となっている（以下、大会期間中の仮設工作物を設置する地区を含んだ範囲を「会場エリア」という。）。



出典：「選手村 大会終了後における住宅棟のモデルプラン」  
(平成 26 年 12 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局)  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2014/12/20ocja00.htm>

図 4-1 選手村の概要

表 4-1 選手村の内容の概要

項 目	内 容
会 場 エ リ ア	東京都中央区晴海四、五丁目地内
用 途 地 域	商業地域、準工業地域
会 場 面 積	約44ha（陸域）
主 要 用 途	選手宿泊施設等
工 事 予 定 期 間	工事期間：平成28年度～平成32年度
使 用 予 定 年 度	平成32年度

## 4.1 目的

2020年東京大会の選手村は、選手の宿泊施設のほか仮設工作物を整備するものである。

## 4.2 内容

### 4.2.1 位置

会場エリアの位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり中央区晴海四丁目及び五丁目地内にあり、会場面積は約44haである。

会場エリア北側は中央清掃工場、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）に面しており、北西側は朝潮運河、南西から南側は東京湾、南東側は晴海運河に面している。

会場エリアには晴海客船ターミナル等が存在するほか、建設中の東京都市計画道路幹線街路環状第二号線が会場エリア内を横断する計画となっている。

### 4.2.2 地域の概況

平成27年3月1日現在の中央区の人口は約14万人であり、世帯数は約8万世帯である。また、会場エリアのある晴海四丁目及び五丁目の合計の人口は約1,800人、世帯数は約900世帯である。<sup>1</sup>

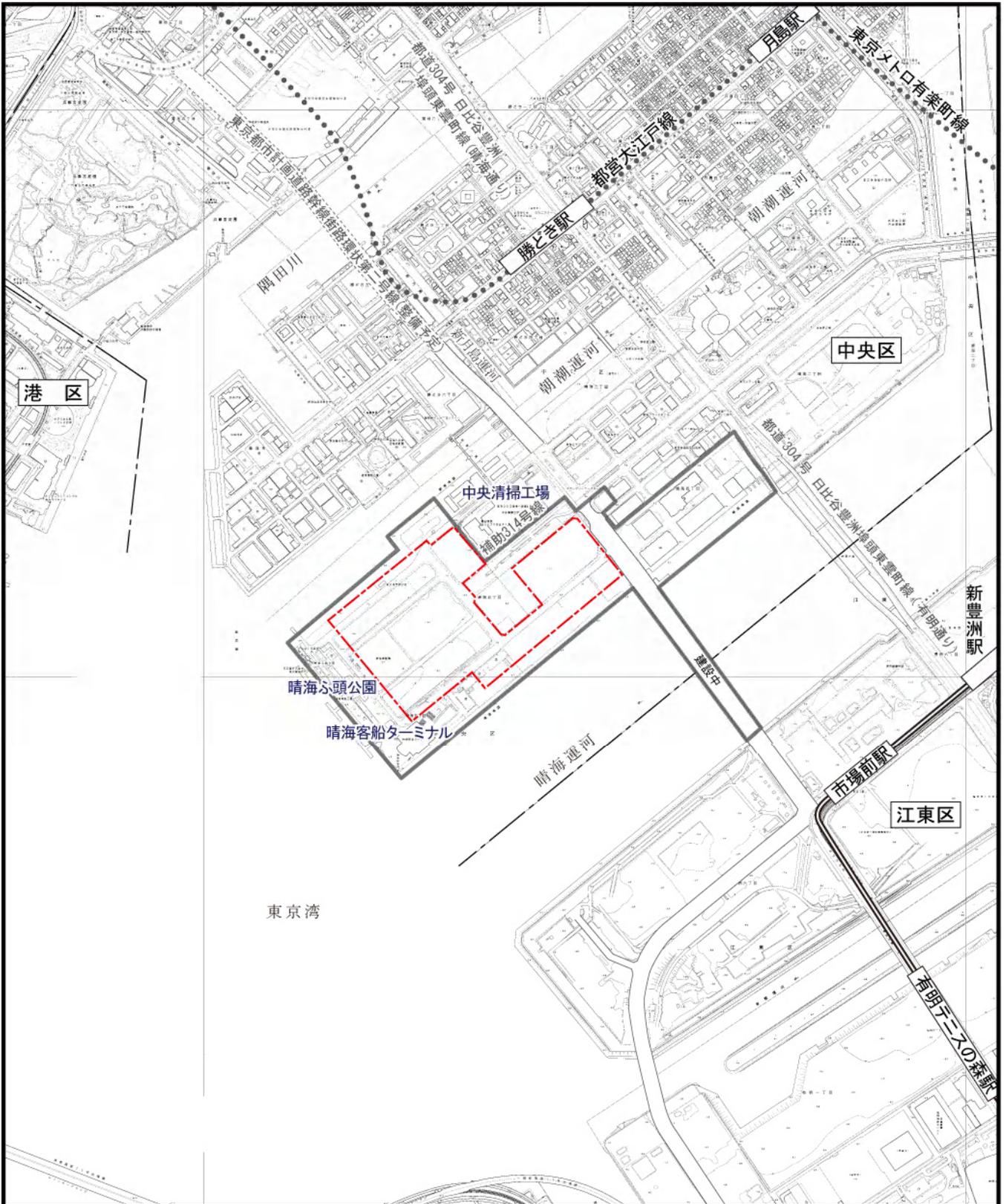
昼間人口は中央区が約60万人、晴海四丁目は約500人、晴海五丁目は約500人である。中央区全体や晴海四丁目では就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が常住地による人口（夜間人口）を大きく上回っている。一方で、晴海五丁目では大部分が低未利用地であり、昼間人口が夜間人口に比べ低い地域となっている。<sup>2</sup>

また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、中央区では卸売業、小売業の事業所が約1万事業所、従業者数が約20万人と最も多く、晴海四丁目においては運輸業・郵便業の事業所が15事業所、従業員数が約330人、晴海五丁目においては運輸業・郵便業の事業所が3事業所、従業員数が約70人と最も多くなっている。<sup>3</sup>

<sup>1</sup>出典：「町丁目別世帯数男女別人口（平成27年3月1日）」（平成27年3月3日参照 中央区ホームページ）  
<http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/tokeiderta/zinko/tyotyomebetuzinko/26tyoutyoumokubetuzinnkou.html>

<sup>2</sup>出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年3月3日参照 東京都ホームページ）  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

<sup>3</sup>出典：「平成21年経済センサス-基礎調査」（平成27年3月3日参照 総務省ホームページ）  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783>



凡 例

- (仮称) 晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ (東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



図 4.2-1 計画地位置図



凡 例

- (仮称) 晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



写真 4.2-1 計画地周辺の航空写真

#### 4.2.3 事業の基本構想

選手村のゾーニングは、宿泊施設等からなる「居住ゾーン」、オリンピック・パラリンピックファミリーやメディア関係者、居住者の関係者が訪れる「オリンピックビレッジプラザ」、ゲストパスセンターやメディアセンターを配置する「運営ゾーン」に区分され、詳細については今後大会組織委員会が検討を行う。

#### 4.2.4 事業の基本計画

##### (1) 配置計画

選手村の配置計画については、図4.2-2に示すとおりである。仮設エリアの配置計画については、現時点では未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

##### (2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

2020年東京大会における関係車両の発生集中交通量及び自動車動線計画は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

##### (3) 駐車場計画

2020年東京大会における自動車駐車場は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

##### (4) 歩行者動線計画

2020年東京大会におけるアスリート等の歩行者の出入動線は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

##### (5) 設備計画

選手村の仮設工作物の設備計画については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

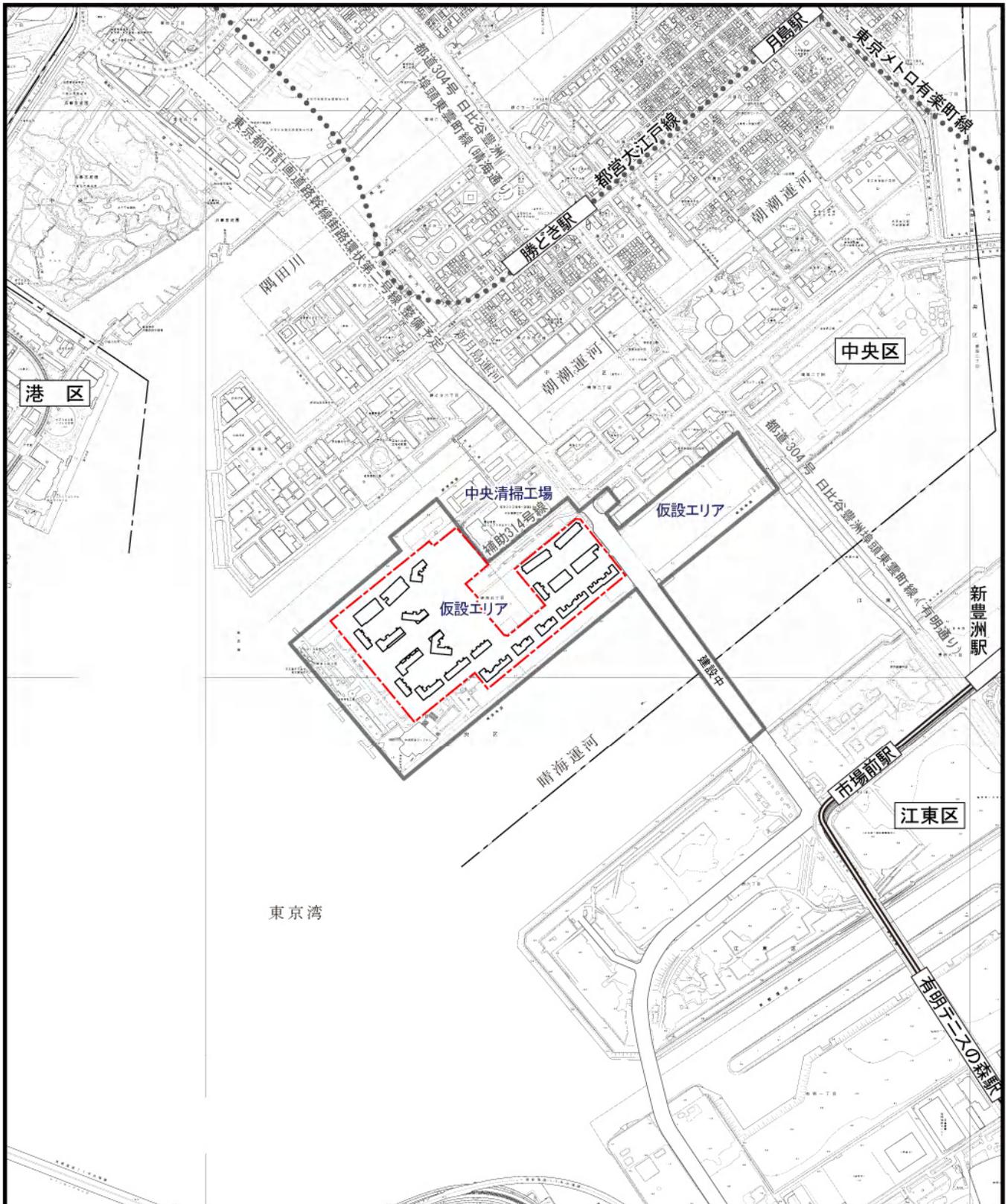
##### (6) 廃棄物処理計画

建設工事及び改修・改装工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

開催期間中に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成11年中央区条例第26号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

##### (7) 緑化計画

2020年東京大会の選手村の植栽については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。



凡例

- (仮称)晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- 宿泊施設等
- ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m



図 4.2-2 配置計画図

注) 仮設エリアの配置計画については未定である。

#### 4.2.5 施工計画

##### (1) 工事工程

選手村の施工計画は表4.2-1に示すとおりである。仮設工作物の施工計画については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。宿泊施設については全体で45か月を予定している。

表 4.2-1 全体工事工程

工種/月	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
宿泊施設										
仮設工作物					(未	定)				

##### (2) 施工方法

仮設工作物の施工方法は未定であり、大会組織委員会が今後検討する。宿泊施設の施工方法は、別途、東京都環境影響評価条例に基づき実施している「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)に示すとおりである。

##### (3) 工事用車両

仮設工作物の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは未定であり、大会組織委員会が今後検討する。宿泊施設の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは、別途、東京都環境影響評価条例に基づき実施されている「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)に示すとおりである。

##### (4) 建設機械

仮設工作物の施工に使用する建設機械は未定であり、今後大会組織委員会が検討する。宿泊施設の施工における各工種において使用する主な建設機械は、表4.2-2に示すとおりである。

表4.2-2 主な建設機械

工 種	主な建設機械
基盤整備工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン
準備・仮設工事	バックホウ
基礎工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	アースドリル掘削機、クローラークレーン ラフタークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ、クラムシェル
地下躯体工事	クローラークレーン、ラフタークレーン コンクリートポンプ車
地上躯体工事	クローラークレーン、タワークレーン(電動) コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
盛土・外構工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン コンクリートポンプ車

出典：「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)